令和 5 年

第2回定例会会議録

令和5年10月24日

やまと広域環境衛生事務組合議会

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議事日程

令和5年10月24日(火曜日)

開 会(午後2時45分)

管理者招集の挨拶

開議の宣言

会議録署名議員の指名

会期の決定

第1 認第1号 令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定 について

閉 会

○本日の会議に付した事件 日程に同じ

○出席議員(9名)

番 梶木 裕文 吉田 容工 1 2 番 番 植田 昌孝 番 齋藤 聡 4 南 満 番 杉本 延博 5 番 6 7 番 岩本 孝 8 番 吉田 雅節 9 番 大谷 龍雄

- ○欠席議員 な し
- ○説明のための出席者

管 理 者 東川 裕副 管 理 者 森章浩副 管 理 者 平岡 清司事 務 局 長 榊 芳弘総 務 課 長 田村五十司

○議場に出席した事務職員

御所市議会事務局長 木下 嘉敏 事務局係長 桐山 真哉事務局主任 米田 崇悦

(午後2時45分開会)

議長 (南 満) ただいまの出席議員数は9名でありますので、議会は成立いたしました。 ただいまより、令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会 を開会いたします。

管理者より招集の挨拶があります。

管理者。

管理者 (東川 裕)

令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の開会に当たり 裕)まして、一言ご挨拶申し上げます。

平素は格別のご厚情を賜り、厚く御礼を申し上げます。私ども理事者に おきましては、やまとクリーンパークの安定操業と構成市町から排出され ます一般廃棄物の適正処理を行ってまいりました。

また、議員の皆様のご理解、ご協力の下、当施設で今月から吉野町の可燃ごみの受入れ処理を開始させていただきましたこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

今後におきましても、円滑な施設運営に努めてまいる所存でございます ので、議員各位におかれましても、なお一層のご指導、ご協力を賜ります ようお願い申し上げます。

さて、今回提出させていただきました案件は、令和4年度一般会計歳入 歳出決算でございます。

議員の皆様には何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、開会のご挨拶といたします。よろしくお願いいたします。

議長

これより会議を開きます。

(南 満)

会議録署名議員の指名を行います。会議規則第71条の規定により、7番・岩本孝議員、8番・吉田雅範議員、以上2名の議員を指名いたします。 次に、会期についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間 といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 (南 満)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間と決定 満)いたしました。

それでは、日程に入ります。

日程第1、認第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計

歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに 提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者(東川 裕)

認第1号、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決 裕) 算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監 査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

令和4年度の決算の状況につきましては、歳入総額10億828万5,905円、歳出総額が9億9,014万8,905円となり、歳入歳出の差引きは1,813万7,000円の黒字となり、さらにその差引き額全額を繰越事業に伴う翌年度への繰越一般財源とすることから、実質収支はゼロ円となったところであります。

以上、令和4年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計の決算について ご説明申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますよう お願い申し上げます。

議長

(南 満)

質疑に入ります。ご質疑はございませんか。

2番吉田議員。

2番(告田 容工)

ちょっとお伺いしたいのは、まず、包括管理運営委託について聞かせて 容工)いただきたいと思います。

今、炉のほうは5年目に入ったかなと思っているんですよ、運営して。 その辺を受けて、一応10年間管理していただくということでしたら、い ろいろ管理でチェックをされている。これは、保全費のモデルケースを見 たら、例えば焼却に当たっては、耐火物は、一つは5年目から更新と。新 しくしますよ。もう一つは4年目からしますよというのは、これは文献の 話ですので、ここの実態はどうか分かりませんけれども書いています。7年 目になったら、また別部門で更新というのもありますので、その点では、 包括管理委託をしていますけれども、毎年毎年、こういうところを更新し ました、こういうところを補修しました、こういう点検をしましたという ようなことはちゃんと報告書が出ているのかと。要するにやまとさんのほ うが管理できているんかというところを確認したいという質問です。よろ しくお願いします。

議長

課長。

(南 満)

総務課長

それでは、長期包括運営業務における事業計画の実施状況とその過程に

(田村五十司) ついてご説明をさせていただきます。

令和4年度の事業計画における主な定期整備及び施設補修費の実施状況 についてご説明いたします。

まず、たくさんの計画はありますが、主なものをよりすぐってやらせて いただきたいと思います。

まず、整備に関しましては、整備の一覧表が私どものほうに出ておりま す。それによりますと、まず、定期整備費におけます計画事業費3,900万 円の廃熱ボイラーの点検整備及び計画事業費1,750万円の発熱ボイラ 一附帯設備の点検整備につきましては、令和5年2月から3月の定期点検 の際にボイラーメーカーによる総合的な点検整備並びに保安規程及び電気 事業法に定められた整備内容を実施いたしております。

続きまして、計画事業費1,000万円のタービン点検・整備でござい ますが、これにつきましても、令和5年2月から3月の定期点検の際に保 安規程及び電気事業法に定められた整備内容を実施いたしております。

続きまして、計画事業費1、600万円の耐火物の補修につきましては、 令和4年6月に焼却炉の内部の耐火物を順次補修を行っておりまして、毎 年、同額程度の金額で継続して耐火物の補修に当たっていただいておりま す。

続きまして、計画事業費1、500万円の減温塔の本体の補修につきま しては、令和4年8月に内部清掃並びにノズル及び減速機の交換を実施い たしております。

次に、施設補修費におけます計画事業費2,200万円の高速回転式破 砕機につきましては、令和4年12月にスイーパー、ブレーカー、ディス チャージライナーの交換及び各種整備を実施しております。

令和4年度の主な事業計画の定期整備及び施設補修は以上でございま す。

これにつきましては、やまと広域環境衛生事務組合が川崎技研とやまと クリーンパーク長期包括管理運営委託業務に係る契約を締結しております ので、この費用にかかりました全額は株式会社川崎技研の費用において賄 われており、やまと広域環境衛生事務組合において、この費用に関する追 加費用は行っておりません。

以上でございます。

議長

2番吉田議員。

(南 満)

2番 (告田

長期包括契約は2030年3月で終了と。2030年3月は稼働して 容工) 14年ぐらいだと思うんですね。13年ですか。

総務課長 (田村五十司)

丸々13年。

2番

(吉田 容工)

容工) そこで、心配しているのは、例えば更新せなあかん。例えば火格子については、14年に1回更新しなさいとなるわけです。ですから、火格子は更新せずにそのまま置いておかれる可能性がある。最終の年に更新してもらったら、やまととしてはいいわけで、まだもうちょっといけますよになるわけ。ところが、14年に1回となったら、13年でしょう。まだせんでもいいわと置いておかれたら、次またお金かかるようになりますよね。

それから、例えば電気基礎も高圧電源盤も11年ごとに交換ということが大体出ていますので、その点では、今の契約で10年後、この契約10年間でやらずに済ましても、定期点検と、それらの補修をしたら稼働できるんですよ。それがやっぱり次ももうちょっと行きたいというためには、今の長期包括契約をどこまで更新していただくかというのが鍵やと思うんですよね。その点では、やまとさんのほうでちゃんと管理をされて、最低限この14年契約終了、2030年の3月までに、これをやっぱり更新していただけますかということは確認してほしいんです。それで2030年の4月以降も、やっぱりまだ6年ぐらいいけるんかな、は、最低動かさなあきません。20年ですからね。あきませんので、その点では、今回の長期包括契約でどこまで更新してもらうのかというのは、前もってやまとのほうで計画を立てていただいて、これは川崎技研さんのほうで予定が入っていますかというところを確認していただきたいなと思っているんですが、どうですか。

議長

(南 満)

課長。

総務課長 (田村五十司)

吉田議員のお述べのとおりだと、私のほうも実感しております。せっかくよい施設でございますので、できるだけ円滑に有効に長期に使わせていただきたいと思っておりますので、できる範囲、整備、点検等に関しましては川崎技研さんのほうにもご依頼をしていき、後年においても長期に使えるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長

2番吉田議員。

(南 満)

2番

(吉田 容工)

別の話です。周辺地域環境整備基金というので、いつも聞かせていただ容工)いて、栗阪地区に仮払いをされていると。その残高は管理されていると思いますねんけれども、毎年毎年、地代とか経費とか払っておられるので、令和4年度に支出した報告というのは届いているんですか。

議長

課長。

(南 満)

総務課長 (田村五十司)

令和4年度の支出につきましては、令和5年3月31日付で実施状況の 報告書を頂いております。

議長

2番吉田議員。

(南 満)

2番

(吉田 容工)

それで、これも以前も申し上げたんですけれども、残りのお金をどう活用するかという活用計画をやっぱり出してもらってほしいというのは前回お願いした、前々回もお願いしたと思いますねん。それについてはどうなっていますか。

議長

局長。

(南 満)

事務局長 (榊 芳弘) 常々、そのとき限りではなくて、常々お会いしたときにはそういう話をさせていただいております。つい先日もお会いする機会がございましたので、例えばこんなのどないですかみたいな提案とかいろいろしてみたんです。ちょっとでも例えば環境整備に活用できるような内容とか、新たに申請を上げてくださいということをお伝えはしておるんですけれども、現状としては今上がっていない状況でございます。今後ともその辺のところの取組、申請を上げていただくような形で働きかけはしてまいりたいと考えております。

議長

2番吉田議員。

(南 満)

2番

(吉田 容工)

何も新しいことをしてくれではなくていいと思うんですね。私どもというか、田原本からもお金を出して、御所さんからも、五條さんからも、吉 野町さんからもお金が出ていると。そのお金の使い道として、地元に有効 に使っていただいたらそれでいいと思っているんですよ。計画なしで使うんじゃなくて、例えばこういうコスト、費用として、これだけ要るんやという形ででも出してもらって、ちゃんと渡しているお金が、使い道があるから向こうに残していますよという言い訳というんじゃないですけれども、行政としてはそういうものは別やと思いますねん。だから、新しい事業をせえじゃなくて、本当に預けているお金はこういうのに使われますから間違いないですよというそのためにもぜひいろいろ相談されて、そういう計画書というのを頂いたらすっきりするんやと思うからちょっと言うているだけですねんけれども、ぜひやっていただけるかなと思いますけれども、どうですか。

議長

局長。

(南 満)

事務局長

(榊 芳弘)

今後も含めて、そのあたりの計画書なりを提出していただくような形で、 また、栗阪地区だけですけれども、今残っているのは。そのほうにお話を させていただきたいと思います。

以上です。

議長

ほか。

(南 満)

9番大谷議員。

9番

15ページをお願いします。

(大谷 龍雄)

15ページの財産管理費の基金積立金、財政調整基金積立金約1億400万、周辺地区環境整備基金積立金約5万2,057円ですけれども、この積立金は決算書の20ページ、21ページの基金がございますね、この基金の一覧表でいいますとあれですね、年度末現在の額が周辺地区で約1億400万、財政調整基金で約2億7,000万か8,000万となっているんですけれども、この中にこの15ページの基金積立金、歳出に入っていますが、これは含んでいますのか、含んでないのか、どうですか。

議長

局長。

(南 満)

事務局長

失礼いたします。

(榊 芳弘)

まず、そしたら、15ページの、今いただいた財政調整基金積立金の1億407万152円でございますが、こちらにつきましては20ページの積立金8,950万9,000円と、それと出納閉鎖後の、失礼いたしまし

た、申し訳ございません。今、ちょっと訂正がございました。令和5年3月31日以降に積立てした分でございまして、その分の費用が右端のちょっと下で米印で書いているかと思いますが、1, 456万1, 000円、それを両方合わせていただくと先ほどの1億400万余りの金額になるかと思います。

続きまして、周辺地区環境整備基金積立金につきましては、これは基金 運用による利息分の積立てでございまして、これが20ページの上の積立 金5万2,000円ということでございます。

以上でございます。

議長

9番大谷議員。

(南 満)

9番 (大谷 龍雄) そしたら、もう一度お聞きしますけれども、15ページの2つの積立金は全額、20ページ、21ページの基金の中に入っているというふうに解釈していいんですか。

議長

局長。

(南 満)

事務局長

入っております。

(榊 芳弘)

議長

9番大谷議員。

(南 満)

9番

(大谷 龍雄)

次ですけれども、21ページの財政調整基金ね。右端の年度末現在額と 能雄)いうので2億7,254万4,000円、その下に米印でありますね、 1,456万1,000円とありますけれども、この上の2億7,254万 4,000円のうち、1,456万1,000円を積み立てているのか。 そしたら、この差額はどういうふうに管理していますの、これ。積み立て て管理していますの、それとも積立て以外で管理しているんですか、これ。

議長

局長。

(南 満)

麦 この1,456万1,000円の部分を含めて、基金の中で全て管理し 芳弘) ております。財政調整基金の中で管理しております。基金の性格上、基金 の年度切替えが4月1日からになるかと思いますので、あえてここは2段書きにさせていただいているところなんですけれども、一般的な出納閉鎖が翌年度の5月31日ということで、そういったところでここの部分は2段書きという形でさせていただいております。

以上でございます。

議長

9番大谷議員。

(南 満)

龍雄)

9番

(大谷

それでは、最後、17ページの一番上の工事費負担金補助及び交付金の ところですけれども、純水装置軟水器設置工事費に約682万とあります けれども、これ、もう一度、この必要性はどういう必要性だったのか答弁 いただけますか。

議長

局長。

(南 満)

事務局長 (榊 芳弘)

こちらにつきましては、純水装置軟水器、これはまず、そもそも何かと |申し上げますと、御所市の上水につきましては、一般的には飲み水として はいいんですけれども、機械上、不具合が起こりやすいと言われている、 いわゆる硬度が高いという状況にあります。一定今までは委託業者の川崎 技研さんによって、例えばスケールという付着物が機械にすぐくっついて しまうんですが、それを取るために川崎技研さんのほうで手作業による対 応とかというのを結構していただいていたんですが、それがちょっと頻繁 に起こるようになったような状況でございまして、これはもう装置をつけ なければちょっとやっていけないような状況になりまして、加えて、県の 水道の県域化の話がございますが、それの接続によって、県水の場合です と硬度がそれほど高くないので、今の予想としては、県水につないだ後に ついては不具合も起こらず恐らくやっていけるんであろうという予想を立 てておりますが、今はちょっとその期間にはまだ当分の間至らないという ことで、これは軟水器をつけて硬度を引き下げると、軟水化させるという ことが必要になってくるということで、昨年度、予算の中で対応させてい ただいたということでございます。

議長

9番大谷議員。

(南 満)

そしたら、その下のごみ処理費の中に純水装置軟水器維持管理委託料

9番

(大谷 龍雄) 29万7,000円がありますわね。これは、そしたらあれですか、これ から毎年、この装置を維持管理しようと思えば、委託料29万7,000円 ぐらいは毎年要るということですか。一時期だけですか。

議長

課長。

(南 満)

総務課長

大谷議員のお見込みのとおりで、この費用につきましては毎年必要とな (田村五十司) ってまいります。

議長

よろしいですか。ほかございますか。

(南 満)

[「なし」の声あり]

議長

これにて質疑を打ち切ります。

(南 満) これより討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

議長

討論なしと認めます。

(南 満)

これより採決いたします。本案を原案どおり認定することに賛成の方の 挙手を求めます。

[全員举手]

議長

(南

全員賛成と認めます。よって認第1号、令和4年度やまと広域環境衛生 満) 事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定するこ とに決しました。

以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和5年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定 例会を閉会いたします。誠にありがとうございました。

(午後3時10分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員